

請願審査結果

件名 那須御用邸下メガソーラー建設に関する請願

本会議で常任委員会に付託された請願1件について、12月5日の総務常任委員会で審査し不採択となり、10日の本会議で委員長が審査結果を報告し、採決を行いました。

平成30年12月5日
審議中



その1 12月5日 総務常任委員会

請願	申請者	紹介議員氏名	常任委員会 審査結果
那須御用邸下 メガソーラー建設 に関する請願	那須町大字高久丙1147-383 那須御用邸下メガソーラー建設の 中止を求める会 代表 加藤 勝久 他17名	荒木三朗	不採択

委員会審査報告(抜粋)

○本計画は地元地権者が業者に依頼したものであり、当該地は昭和50年には立木が全て伐採され、売却されたこともある。所有者が決定したこの計画が法律に沿ったものであるならば止むを得ないとする。

○町内、町外から多くの方の署名を添えた請願であることは議会として真摯に受け止める必要がある。しかし、計画に関しては土地利用事前協議も未だ行われておらず、どのようなリスクがあるのか、これから各種段階を経て審査されるものである。現時点で憶測を基にした対応をとることは慎重であるべきと考える。

その2 12月10日 本会議採決

本会議採決結果

不採択 起立多数(賛成10 反対5)

討論

委員会審査報告(不採択)に関する討論

反対

荒木三朗 議員

メガソーラー設備は生態系の悪化、景観の破壊、災害防止の観点から見直しの機運が高い。森林の伐採破壊によって災害をもたらす、他社に投機目的で転売され、製品寿命が終了した時点で廃棄物処理の問題など、現況復帰の契約が不履行となる恐れもある。6577人の署名を提出してメガソーラー建設中止の要望書もあり委員会報告に反対する。

小野曜子 議員

6500人あまりもの請願である。これら自然破壊や、災害から住民を守れとの声を受け、県と町は最大限の慎重な審査、指導を進めなければならない。また自然、景観、住環境を守る抑制力の強い町独自の条例の制定が急がれるので委員会報告に反対する。

竹原亜生 議員

御用邸は町の大事なシンボルであり、町は御用邸の周辺環境を守る責務がある。建設する当該会社は、メガソーラーを建設し、すぐ売却する事業モデルで事業をしており、稼働後の保守管理に信頼ができない。請願者が建設に反対するのは当然の思いであり、委員会報告に反対する。

井上 豊 議員

今回の請願は、開発が計画されている土地に関して事前協議書が未だ町へ提出されておらず、現時点で詳しい計画は分かっていない。現段階で推測を基にした対応をすることは慎重であるべきと考える。よって委員会報告に賛成する。

高久淳平 議員

この請願の紹介議員は反対する立場であることを理由に、地権者の方に計画に至る経緯など、聞き取り調査を行っていない。このように地権者に配慮を欠いた請願の扱いは、町議会として慎重であるべき。よって委員会報告に賛成する。

平山 忠 議員

御用邸敷地のすぐ下には、法律の許可基準をクリアしたゴルフ場やホテル、別荘分譲地が開発されている現状があり、請願の要請に少し無理があるのではないかと思います。委員会報告に賛成する。

賛成